

令和4年度 **札幌市PTA協議会**
定期総会



5月24日(火)、令和4年度札幌市PTA協議会定期総会が開催されました。コロナ禍により2年連続で書面開催を余儀なくされておりましたが、実に3年ぶりの通常開催となりました。

令和3年度の会務報告、各委員会からの事業の成果と課題、申し送り事項の報告がありました。諸会計決算報告に続き、新年度の運営方針、事業計画、予算案の審議、また、役員・監事・理事の選出が行われ、全会一致で承認、可決し本年度の活動が始動しました。総会の最後には、令和3年度優良PTAの表彰式が行われ、1園20校が表彰されました。

第131号7月20日発行

PTA さっぽろ

■ 編集・発行：札幌市PTA協議会 広報委員会
 ■ ホームページ <http://sapporo-pta.gr.jp/>
 ■ e-mail shipikyo@sapporo-pta.gr.jp
 〒063-0051札幌市西区宮の沢1-1-1-10
 札幌市生涯学習総合センター3F TEL. (011) 671-2371
 ■ 印刷：株式会社OK印刷

絵本・童話作家
きむらゆういち氏による
研修セミナーのお知らせ

本年度の札幌市PTA協議会研修セミナーはロングセラー絵本「あらしのよるに」などでおなじみの **きむらゆういち氏** をお招きして行います。

詳細は後日、札幌市PTA協議会ホームページ、研修セミナー要項チラシにてご案内いたします。ご参加お待ちしております！お楽しみに！



- 日時 令和4年9月28日(水) 10:30~(予定)
- 場所 ちえりあホール
札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10

喜び哀楽を顔全体で見られる目を、なにより満面の笑顔の子どもたちに会えることを切に願って、これからも皆さんと一緒に、子どもたちと学校を支えていくため、皆様と共に当協議会が今できることを考えて行ければと思います。

子どもたちの将来に責任を持てる社会をつくるための活動を進めてまいります。今後とも、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

昨年度も昨年と同様に、当協議会では札幌市内の各園・学校にPTA活動の状況についてアンケートを行い、その結果もこの「PTAさっぽろ」で皆さんにお伝えしました。多くのPTAで今出来ることを模索し工夫しながら活動されてきた報告があり、当会の活動も背中を押されたと思います。アンケートのご協力に感謝を申し上げます。

学校では子どもたちも教職員も、ほとんどの時間をマスクを着用して過ごしています。マスクの下に隠れてしまっている顔の表情をあまり見ていないこととなります。

日頃より札幌市PTA協議会の活動に対し、ご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策により、多くの活動がいつも通り行えない日々が続いておりますが、2年以上のコロナ禍の中で変化の必要性も含め多くの事を私たちに気づかせてくれました。

ひめくろし



札幌市PTA協議会 会長
中野 吉朗

令和4年度 役員名簿



会長	中野 吉朗	南区	常盤中学校
副会長	湯浅 ひとみ	西区	西陵中学校
副会長	村形 亜佐美	手稲区	稲穂中学校
副会長	五十嵐 佳織	北区	北辰中学校
副会長	壽原 智子	東区	明園中学校
副会長	辻本 悟	豊平区	羊丘中学校
副会長	熊谷 誠二	中学校長会	山鼻中学校
副会長	大牧 眞一	小学校長会	幌南小学校
副会長	笹山 雅司	幼稚園・こども園長会	かつこう幼稚園
監事	小笠原 宏至	中央区	中島中学校
監事	小戸田 友香	厚別区	信濃小学校
事務局長	山本 宏		

令和4年度 理事名簿

東区PTA連合会	中瀬 智成	北栄中学校
西区PTA連合会	橋本 正行	琴似中央小学校
南区PTA連合会	井手 純恵	澄川中学校
北区PTA連合会	深谷 正史	篠路西中学校
中央区PTA連合会	高橋 聖	伏見中学校
白石区PTA連合会	安藤 慎也	白石小学校
豊平区PTA連合会	高原 周作	西岡北小学校
厚別区PTA連合会	湯浅 雅之	厚別北中学校
手稲区PTA連合会	川又 苗穂美	星置中学校
清田区PTA連合会	長崎 教尚	清田中学校



人権イメージキャラクター 人KEN まもる君

悩みがあったら
相談してね!

子どもの人権110番

0120-007-110

相談時間 月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

インターネット人権相談
<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

子どもの人権 SOS-eメール

※Eメールアドレスなどの登録が必要です。

札幌法務局・札幌人権擁護委員連合会

令和3年度

国内研修報告書のお知らせ

札幌市PTA協議会国内研修団の報告書ができました。



総務委員会

今年度の抱負

皆さまから頂いた貴重なご要望は、委員会でしっかり精査し、未来を創り出す子どもたちの笑顔と保護者の皆さまが安心して子どもたちを送り出せる教育環境の改善を目指し、札幌市教員委員会に届けてまいります。



- 委員長 青山 英樹(南区)
- 副委員長 澤田 理恵(白石区)
- 副委員長 平沢 朋佳(清田区)
- IT担当 坂上 康治(厚別区)
- 榊澤 智代(東区)
- 永田 ふみ(西区)
- 九島 順子(北区)
- 南出 保(中央区)
- 吉田 小百合(豊平区)
- 森脇 由佳(手稲区)
- 瀬戸 富美子(園長会)
- 中町 美津子(幼稚園P)
- 総務担当副会長 辻本 悟

一人に対応しない、抱え込まない率先垂範を心掛け、同じ学区に住んでいる保護者と先生同士で助け合い、語り合い、活動するゆるい繋がりが子どもの多様性を受け止める豊かな土壌になるでしょう。共に活動を心地良く楽しむ感覚を育てます。

今年度の抱負

研修委員会

- 委員長 先名 孝亘(東区)
- 副委員長 戸舘 泰介(南区)
- 副委員長 安達 里香(北区)
- IT担当 桑島 純枝(西区)
- 杉山 太郎(中央区)
- 藤野 充普(白石区)
- 笠間 聡(豊平区)
- 佐藤 奈々美(厚別区)
- 佐々木 勇人(手稲区)
- 佐々木 愛梨(清田区)
- 今川 義昭(校長会)
- 研修担当副会長 壽原 智子



広報委員会

今年度の抱負

長きに渡るコロナ禍ですが、各区から集まった委員の皆さんと協力し、今できる活動を工夫しながら「PTAさっぼろ」の発行や「広報紙まつり」の企画運営を通して有意義で笑顔になれるような情報の発信を目指します。



- 委員長 寺田 泉(西区)
- 副委員長 林川 希(南区)
- 副委員長 川上 晶子(豊平区)
- IT担当 山本 琴美(白石区)
- IT担当 佐藤 大輔(清田区)
- 村井 紀之(東区)
- 春原 啓慶(北区)
- 柴野 智巳(中央区)
- 杉本 明美(厚別区)
- 加藤 剛(手稲区)
- 白崎 正(校長会)
- 広報担当副会長 村形 亜佐美

第45回 PTA 広報紙まっりのお知らせ

恒例の「札幌市PTA広報紙まわり」を今年度も開催いたします。昨年度は残念ながら表彰式・展示会が中止となりましたが、現時点での応募概要を下記のとおりお知らせいたします。正式な応募要項は夏休み明けのご案内となります。

1. 募集期間 令和4年11月18日(金)～12月31日(土)

2. 対象作品 令和4年1月～12月までに発行した広報紙の中から各応募部門につき1点
※募集期間以降に発行される対象広報紙につきましては、事前にご連絡ください。

3. 応募部門
① オフセットの部 印刷業者に依頼して印刷したもの。
② 手作りの部 上記以外。
※園または学校で印刷したもの、手書きのものを含みます。

4. 審査基準
① 「PTA活動」の紹介
② 積極的な企画性・アイデアが見られるか
③ 全体(見やすさ・読みやすさ)のバランス
※「PTA活動」の紹介の無い広報紙は、審査基準に合致しませんので、ご注意ください。

5. 「札幌市PTA広報紙まわり」表彰式のご案内
ご応募いただきましたすべての広報紙の一般掲示と、受賞作品の表彰式は下記の日程で開催予定です。

★「札幌市PTA広報紙まわり表彰式」
令和5年2月20日(月)
場所:札幌市生涯学習総合センター
ちえりあ6階講堂

★作品の展示期間
令和5年2月20日(月)～24日(金)
場所:ちえりあロビー

※なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、開催変更の可能性がございますので、ご了承ください。



第44回 教育長賞最優秀賞
円山小学校
まるやま
connect to the future
未来につながる

コロナ禍 終息を願って



一般社団法人
札幌市PTA共済会
理事長 土田 修

まだまだ終息の見えない新型コロナウイルス。子どもたちにとっては思いっきり遊べない日々が続いています。また、PTA行事も通常通りの開催ができない日々が続いています。

令和4年度は、願っても込めてコロナ禍が終息する年であって欲しいと思います。子どもたちが思いっきり遊び、PTA活動が活発に行える年になることを願っています。

活の中でのケガとPTA活動中のケガへの補償を行っています。PTA活動中の補償につきましてはPTA活動中のみならず活動への往復途上のケガへの補償もしっかりと行っています。さらに、安心してPTA活動を行えるようPTA活動に関わる賠償責任補償も提供しPTA活動を応援しています。

PTA 共済会からのお知らせ

事故報告・共済金請求手続きについて

この共済金給付制度には、学童(園児・児童・生徒)のための「学校管理下外を補償する共済」と保護者等のための「PTA活動中を補償する共済」の二つがあります。

★事故があったら

学童の学校管理下外、又は保護者等のPTA活動中に対象となる事故にあった場合は、速やかに「事故報告書」の提出が必要です。学校のPTA共済会担当の先生へご連絡願います。

※ケガをした日からその日を含めて30日以内に報告がない場合は、共済金の支払ができないことがありますので、ご注意ください。

★ケガの治療が終わったら

治療終了後、「共済金請求書兼治療申告書」を学校のPTA共済会担当の先生へ提出してください。学校管理下外の事故を請求する場合は、ケガをした日から起算して3日目以降においても治療が続いている状態、という「日数条件」があります。PTA活動中の事故に日数条件はありません。また、共済金の支払限度日数は、事故が発生してから180日となっていますので、治療途中であっても180日が経過したら、請求してください。

★診断書が必要な場合は

共済金請求額が5万円以上の時、入院を伴う手術をした時は医師の診断書(コピー可)が必要です。その他の場合は、領収書又は診療明細書(いずれもコピー)を添付してください。

★不明な点は

各学校のPTA共済会担当の先生または札幌市PTA共済会の事務局へお問い合わせください。
札幌市PTA共済会TEL.(011)671-2372

★「領収書」か「診療明細書」が必要です!

令和3年度より、札幌市の通院医療費助成の対象は、小学1年生～6年生までとなりました。医療機関にかかったとき、初診料の一部しか支払のないご家庭がほとんどとなります。これにともない通院日の確認は「領収書」と「診療明細書」で行います。

医療機関で領収書が発行されない通院の日は「診療明細書」の発行をお願いし、無くないよう保管して「請求書兼申告書」提出時にコピーを添付してください。

